

平成28年第2回 湯沢市教育委員会議事録

日 時：平成28年2月19日（金）午前9時00分

場 所：湯沢市役所 4階 44会議室

1. 会議に出席した委員

1 番	藤 井 泰 樹
2 番	和 田 隆 彦
4 番	後 藤 美 喜 子
5 番	芳 賀 誠

1. 会議を欠席した委員

3 番	佐 藤 和 広
-----	---------

1. 会議に出席した事務局職員

教育部長	山 内 信 弘
教育部次長兼教育総務課長	佐 藤 茂 樹
教育部学校教育課長	近 野 良 浩
教育部生涯学習課長	佐 藤 司
教育部教育総務課主幹	斎 藤 正 幸 （書 記）

1. 会議に提出された議案

議案第9号	平成28年度湯沢市教育行政方針について
報告承認	湯沢市学校警察連絡連携制度に関する協定の締結について
報告	湯沢市総合教育会議（第2回）と平成28年度当初予算要求額（内示額）の関連等について

【午前8時58分 開 会】

芳賀委員長 平成28年第2回湯沢市教育委員会を開催します。
今年はや暖冬ということのようで、先日の犬っこまつりは雨も降り出し、せっかく作った雪像には良くなって少し残念でした。
それにしましても、インフルエンザが流行してきているようで、全県的に見ても湯沢市は大変多いとのことでしたので、色々な事業等々是非気を付けていただきたいと思います。

前議事録の承認

芳賀委員長 それでは、次第の2、前議事録の承認ということであります。事前配付されておりますが、内容に訂正等ございませんでしょうか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長 よろしいですか。

— 〈異議なし〉 —

芳賀委員長 それでは、承認とします。

議事録署名委員の指名

芳賀委員長 本日の議事録の署名委員であります。2番の和田委員、4番の後藤委員にお願いします。

教育長報告

芳賀委員長 それでは次第の3、教育長報告です。お願いします。

和田教育長 児童生徒の活躍について、新聞等でも報道されましたけれども、簡単に報告させていただきます。

全日本中学生・高校生管楽器・打楽器ソロコンテスト東北大会がありまして、湯沢北中学校3年の柴田龍之介君がドラム演奏に出場し、3月28日に開催される全国大会に出場することになりました。昨日、教育委員会事務局にあいさつに訪れ、事務局職員全員で応援したところですが、一流の演奏者（学生）が出場する大きな大会であることを担当の佐藤教諭から聞いております。

2月14日、全日本アンサンブルコンテスト東北大会が秋田県民会館で行われまして、湯沢北中学校クラリネット五重奏が銅賞という結果となっております。

2月12日、湯沢ロイヤルホテルで雪国のジオパークフォーラムが開催されました。午前中、第3回湯沢ジオパーク学習交流発表会の場で、湯沢東小、駒形小、皆瀬小、今回初参加となりました中学校の部の湯沢南中、雄勝高校、一般の部でジオサイト研究会の2研究会が発表してくださいました。懇親会の場もありましたが、子どもたちの発表内容は、表現方法も含めて大変好評でした。にかほ市の斎藤光正教育長もお出でになりまして、大変参考になったとのことでした。今後、ジオパークの関連は広がって行きますので、子どもたちの発表交流が市内外に広がることの期待を講評の中でお話しさせていただきました。

先ほど、委員長からもお話がありました犬っこまつりや雄勝の雪像まつり、三関大綱引き等の冬の行事について、市校長会の際、色々な地域行事に子どもたちを積極的に参加させてほしいこと、先生方も都合がつく場合は参加いただきたいことをお願いしました。見事にそれに応えてくれまして、それぞれの実行委員会の会長を含めた委員の方々から、子どもたちが積極的に参加してくれ、盛り上げてくれて良かったとお話を直接伺っております。

スポーツ関係は2月10日、湯沢雄勝中学校体育連盟専門部の合同反省会がありまして、毎年度、連覇賞、栄光賞、奨励賞等各部門があるのですが、一覧を見ますと、それぞれ各部門で活躍し頑張っている生徒がいることを改めて感じたところです。なお、各賞の対象は、全県、東北、全国の各大会出場者です。

高校入試は前期選抜が終わりまして、残念ながら合格できず、一般選抜に挑戦する生徒もおるようです。3月8日の一般選抜に向けて頑張るように先生方も最後の追込みに掛かっているようです。

最後です。今年度で退職する市内の校長先生は4名です。教諭が4名、養護教諭1名、その他早期退職者が1名です。ただいま人事異動作業中でして、校長先生方の要望を市教委、県教委との三者協議で、学校運営に支障を来すことがないような人事配置に取り組んでいるところです。

今日、湯沢高校の成瀬さんが新聞等で報道されておりましたが、文化、芸術、スポーツ面でそれぞれ持っている力や良さがあるということを市民の皆さんが目を通して感じてくれれば良いと思います。以上です。

芳賀委員長

ありがとうございました。

教育長の報告につきまして、何かお聞きしたいことはございますか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長

よろしいですか。

— 〈なし〉 —

議 事

芳賀委員長

それでは、次に移ります。次第の4、議事に入ります。

最初に、議案第9号 平成28年度湯沢市教育行政方針についてお願いします。

近野
学校教育課長

はじめに、学校教育課関係について、配付シートを基に前年度と相違する部分を中心にお話をさせていただきます。

(1)の創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進についてであります。引き続き小中連携を軸に特色ある学校づくりを推進してまいりたいと思います。

(2)の心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成の部分であります。推進施策③の最後に赤文字で「推進」と直してございますが、この後、子どもの主体的・協働的な学びが重要視されてまいりますので、そういった部分を道徳の授業の中に積極的に取り入れていただくように指導・助言をしてまいりたいと思います。④についてですが、将来の夢や目標に関する講話や職場体験等の活動の充実を図ってまいりたい、体験から学ぶということを大事にしていきたいということで、講師謝礼等学校に対してできるだけ支援していきたいと考えております。⑦ですが、「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進というところでもありますけれども、来年度の予算に読書活動支援員3名配置の内示をいただいております。昨年は、図書支援員という名前でしたけれども、今回は読書活動支援員ということで、単に図書の整理ではなく、子どもたちの読書環境を整備してもらうことをねらいとして進めてまいりたいと考えております。

(3)学習指導の充実と改善についてであります。重点方針のところは赤文字になっております。先ほども申し上げましたが、アクティブラーニングということで、子どもたちが主体的に学び合う、グループで色々協議しながら考えを深めていくというような授業がこれから大切になってきますので、文言として入れてあります。俗に言う卓球型からバレーボール型授業への転換を学校訪問等の中で求めていきたいと考えております。推進施策の②でありますけれども、赤字で「『分かる、できる』が実感できる」というところを言葉として入れてあります。今年度は「楽しくわかる」と書いてありますが、各種調査によると、楽しいとは感じているものの、見える学力として比例していない部分がありますので、「『分かる、できる』が実感できる」を強調していきたいと考えての文言の変更であります。⑤5歳児教育相談を来年度から実施いたします。早期から教育相談の体制を整備して、その後の小学校就学に向けて、子どもの実態にあった就学支援ができるような体制を作っていきたいと考えております。予算的にもコーディネーター1名の配置ができる状況であります。⑥ですが、長期休業中に学習教室を開催しておりますけれども、今回、英語(外国語活動)の充実、理科の教育専門監の活用もあるのですが、英語と理科の体験的な学びの機会を更に充実していきたいと考えております。特に、理科については退職校長会、まだ依頼はしておりませんが高校の理科の先生方にも可能な限りご協力いただけるようお願いしたいと思っています。

(4)教職員の資質・能力の向上についてであります。推進施策の④でありますけれども、外国語活動について、2020年に小学5・6年が教科化、小学3・4年への拡充、と同時に中学校の英語が高度化ということで、4年計画で、この後改善を図っていききたい、指導体制の整備を図っていききたいと考えております。⑤ですが、「力水の会」と学校現場との連携による重点施策への取組であります。新しいところでは、小中連携の各ブロックがございましてけれども、その中の研究部門の代表を集めた会を作り、更に小中連携の中で授業改善等を推進してまいりたい。もう一つの会は、理科教育の充実で、「おもしろ実験教室」等開催に向けて現場の先生方と色々と連携を取っていききたい。今あるキャリア教育の会、英語・外国語活動の充実に向けた会と合せて4つの部会を設定して、現場等連携を図りながら充実を図りたいと考えております。以上です。

芳賀委員長 次、お願いします。

佐藤教育総務課長 2番目の教育環境整備の推進であります。対比シートをご覧いただきたいと思います。

これまでは、学校建築が大きい主題になっていたわけですが、ご存じのとおり学校建築は終わっておりますので、平成28年度は統合学校給食センターの整備推進に力を入れていくため、このような書き方になっております。本体工事については、ご承知のとおり、既に工事が始まっておりますが、下水道工事、外構工事がハード面で残っておりますし、ソフト面では、私会計から公会計への移行、それに伴う会計システムの導入等ございますので、それに力を入れていくのが一番目の重点方針でございます。

二番目といたしまして、施設設備の充実と確実な管理ということで、先ほど申し上げましたとおり、学校建築は終わっておりますので、これからは維持修繕に計画的な力を入れていききたいと考えております。予算的なことを申し上げますと、残念ながら平成28年度は重点的に力を入れるだけの予算を獲得することができませんでした。当然の如く、統合学校給食センターの予算が膨大でありますので、維持修繕を重点的にを行うことを表明できるだけの予算獲得はできませんでしたけれども、方針としてはこの形でいききたいということでございます。

学校統合の関係につきましては、昨年の今頃ですけれども、学校統合推進に関する手引の改正がありました。この内容については、大きく変わっているわけですが、これまでの学校規模を重視した無理な統合を進めることがないように地域との混乱を避けること、小規模校として続けることに好ましいことがあることにも十分留意するとの表現になっておりますので、形式上残っている平成21年度の統廃合計画の実質的な見直しを掛けていききたいという状況でございます。今年度の統合に関する動きということでは、稲川地域4小学校のPTAの方々と児童・生徒数の推移についてのお話をしておりますし、後半につきましては、保育園、幼稚園と、児童生徒数の推移について、実際に何か困っていることがないかななどの話を

続けている状況でございます。このようなことを来年度も続けながら計画の見直しを掛けていきたいと思っております。

続きまして、学校給食の推進の関係でございます。学校給食の関係は、ご承知のとおりルーチンでございますので、全体的には大きく変わったところはございません。一番目の栄養の改善に関するところで、赤字にしております「改正食物アレルギー対応指針への対応協議」でございますが、アレルギー対応指針が今年の3月に改正されております。これまでは、学校給食のおいしさとか、児童生徒のアレルギーの状態に応じて対応する方針でやっております。現在、4つの学校給食センターがありますが、それぞれの学校給食センターの設備も違いますので、対応できる部分も違うため、アレルギー対応については違った方針でございますが、平成29年4月からは統合学校給食センターになりますので、一本化で対応することも含めて、このアレルギー指針に沿った形で対応していくということです。これまでは、子どものアレルギーに合わせた対応でしたが、これからは安全第一で、原因物質を提供するかしないかの二者択一の方針に変わっておりますので、これに統合学校給食センターの開設時から対応していくことになりますけれども、新しいセンターができればアレルギー対応が厳しくなった、細かく対応してもらえなくなったと勘違いされると困りますので、この部分については、来年度から、指針が変わったので対応方針も変わっていくことを、1年間掛けてアレルギーのある児童生徒の父兄の方々に説明しながら対応指針も確定させていく作業をしていきたいということでございます。

最後に(5)統合センター稼働に向けた取組ということで、当然のことでございますが、細かな部分では、「推進施策」のそれぞれの部門ごとの体制の確立について、この間お話したとおり直営でいくということです。それから、栄養士業務の職務分担の確立ということで、新しい給食センターになりますと、栄養職員の配置基準では湯沢市に3名です。これまでは、5名おりましたが3名で対応することになります。食育の授業等に対して受持ちの関係、調理現場との調整の関係等の部分を確認していかなければいけませんので、それに取り組んでいきたいということでございます。また、3番目として、給食メニューが統一されますので、新しい給食センターが開設された場合は給食費を統一しなければいけません。現在の湯沢給食センター管内の給食費（小学校270円、中学校300円）に沿った形で、来年度調整し、確定していきたいと思っております。その他、センターが一本化されますので、それに向けた事務調整ということでございます。以上でございます。

芳賀委員長 ありがとうございました。次、お願いします。

佐藤 藤 4番の生涯学習推進についてでございます。

生涯学習課長 生涯学習の推進につきましては、重点方針すべて修正となっております。これは第3次社会教育中期計画の策定によりまして、より具体的な方

針に改めたため修正となっておりますが、方向性につきましては、前年とほぼ同様の内容となっております。

はじめに、(1)生涯学習推進体制の整備でございますが、これまでの方針に加えまして、生涯学習施設のネットワークの促進や、地域・民間・学校・図書館等の連携により生涯学習を推進してまいりたいと考えております。推進施策でございますが、⑦でございます。学校、家庭、地域、図書館が連携したサービス体制整備による読書活動の推進としてございますが、これも新たに策定いたしました子ども読書活動推進計画に沿って進めてまいりたいと考えております。

次に(2)の生涯学習環境の整備でございますが、前年までの取組に加えまして、更に施設の特性を生かした効果的な活用や、施設間の連携を図ってまいりたいとしております。併せまして、郷土愛を育むとともに地域の歴史を次世代へ繋いでいくため、研究機関としての役割も担う博物館等の整備についても検討してまいりたいとしております。

次に(3)の生涯学習活動の展開でございますが、前年度の取組に加えまして、更に出前講座や人材バンクの有効活用を図りながら推進してまいりたいと考えております。推進施策でございますが、②でございます。これまでの学校支援地域本部事業に加えまして、来年度から、国の新たな事業でございます地域未来塾事業を含め、放課後の子どもプラン事業の拡充をしてまいりたいと考えております。地域未来塾事業でございますが、家庭の事情によりまして学習習慣の身に付いていない中学生を対象として、学習の支援をする事業でございます。後ほど、新年度予算の説明もありますので、その際に詳しく説明したいと考えております。次に③でございますが、アスリート出前講座による人材育成等、青少年育成事業への支援でございます。アスリート出前講座につきましても、来年度の新規事業でございますが、一流アスリートによりまして講話や実技指導を通しまして、心豊かで優れた人格形成を図ることを目的に行う事業でございます。次に⑥でございます。ゆざわ学講座等、湯沢ジオパーク推進事業との連携としております。ゆざわ学講座につきましては、歴史の講座でございますが、ジオパークの活動と連携し、開催していきたいと考えております。

次に(4)でございます。文化遺産の保護と文化活動の展開でございますが、前年の取組に加えまして、郷土の歴史文化に触れる機会の提供を積極的にしてまいりたいと考えております。また、「音楽のまちゆざわ」のあるべき姿を検討し、音楽にあふれた地域づくりへと繋げていきたいと考えております。推進施策は、①文化財調査、情報収集、保存活用への支援としておりますが、地域に伝わります文化遺産（伝統芸能）について、実態調査等を進めたいと考えております。また、有形の文化財（建造物）でございますが、来年度、維持管理費に対する補助金を創設しておりますので、これらにより支援をしてまいりたいと考えております。②は郷土学習資料展示施設及び雄勝郡会議事堂記念館の歴史資料拠点施設としての活用促進としております。郷土学習資料展示施設につきましては、今年度、改修工事が終了してございまして、来年度に向けて、現在、展示の作業をして

おります。また、雄勝郡会議事堂記念館の活用につきましては、来年度、文化財展等を開催し、より積極的に活用してまいりたいと考えております。また、⑤音楽のまち“ゆざわ”推進体制の整備でございますが、これまでの取組に加えまして、更に全市横断的な推進組織を立ち上げまして、市のイメージアップに繋がるような事業の展開をしていきたいと考えております。⑥でございます。優れた芸術文化に親しむ機会の提供及び文化活動団体への支援としておりますが、近年、湯沢文化会館等を使いました自主事業等が非常に少なくなっていることから、更に芸術文化振興事業の拡充に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、5番のスポーツ振興の推進についてでございます。

はじめに、(1)ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進についてでございますが、推進施策の④でございます。障がい者のスポーツ参加機会の拡充と支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。支援体制の充実といたしまして、障がい者スポーツの指導員の育成や、ボランティアスタッフの拡充に努めてまいりたいと考えております。

次に、(2)でございますが、市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備としております。推進施策の①「総合型地域スポーツクラブの自主運営に向けた支援」と(3)の①「市広報を利用した情報発信」が、前年度と入れ替わっておりまして、それによって重点方針も修正しておりますが、内容につきましては前年と同様となっております。(2)の取組の③スポーツ関係組織のネットワークづくりでございますが、昨年、湯沢地域にも総合型地域スポーツクラブが設立されましたが、これで4地域すべて揃いましたので、これらスポーツクラブの更なる連携を図ってスポーツの推進を図っていききたいと考えております。

(3)のスポーツを活用した地域の活性化でございますが、②既存スポーツ大会等の拡充とスポーツイベント、合宿等の誘致の推進としておりますが、合宿等の誘致の推進につきましては、関係団体、関係課と連携を密にして積極的に推進していきたいと考えております。以上でございます。

芳賀委員長

ありがとうございました。

前教育委員会で、社会教育やスポーツ等につきましては、これから5年間の長期計画のところで色々と質問したり意見を述べたりしましたが、そのことがある程度含まれている感じがしますので、話はよく分かると思います。

今、お話いただいたシートですけれども、5枚ありますが、目を通してきていると思いますので、1枚目から1枚ずつ質問や意見がありましたらお願いしたいと思います。

1枚目は学校教育の推進についてであります。質問、意見がありましたらお願いします。

藤井委員

学習指導の充実と改善の⑤ですけれども、「5歳児教育相談」は結構要望があつての設立なのですか。

近 野 要望というよりも、今の学校教育を考えた時に、5歳児の段階から子ども
学校教育課長 もの実態を早く掴んで、その子どもの適性に応じた就学支援ができる体制
を作っていきたいという教育委員会の考え方があります。

芳賀委員長 6歳児は就学前にやりますし、その前は3歳児でもやりますが、5歳が
抜けているということですね。

近 野 3歳児検診までは福祉（健康対策課）で行っていただいておりますが、
学校教育課長 その後、6歳の就学時検診まで間があります。それが1年生就学の数ヶ月
前の検査で、そこでの情報を基にした就学に関する色々な対応は、遅れて
しまうことがありまして、ちょうど集団活動への適応、子どもの特性が出
る5歳時に、こちらとしても実態把握に努め、子どものより良い支援がで
きればという考えでやっていきたいということです。

芳賀委員長 よろしいですか。

藤井委員 はい。

芳賀委員長 他にございませんか。

藤井委員 先ほど話されたように、英語と理科の学力は全般的に落ちてきているの
ですか。

近 野 県の学習状況調査等の結果を見ると、湯沢市の英語は良いと言いますか
学校教育課長 悪くはないのですが、ここでの動きは、2020年から小学校5・6年生の楽
しくコミュニケーションを楽しむ外国語活動が教科になる、英語を学ぶ時
間になる、ということです。それに伴って、中学校の英語が今までと質も
変わりますし、高度になってくるということでもあります。それに対応して
いくために、いきなり2020年から始めるということではなくて、今から指
導體制を整備していきたいということでの重点であります。

芳賀委員長 よろしいですか。

藤井委員 はい

芳賀委員長 他にございませんか。

後藤委員 (1)の①の小・中連携教育です。湯沢市はこれをメインにして各学校で取
り組んでいるわけですが、段々マンネリ化してきたり、忙しいこと
で躊躇して取組めなかったりするところもあるかと思いますが、益々充実
させて、小学校と中学校の連携が上げれば良いと思います。

もう一つは、(2)の④で、将来の夢や目標に関する講話や職場体験活動と

書いているところですが、先ほど、謝礼は出してくれるとのことでしたけれども、講話の講師も教育委員会で派遣してくれる案はあるのでしょうか。

近 野 学校教育課長 まだそこまで行っていないのですけれども、キャリア教育に協力してくださる企業のリストがございまして、そのリストの中には講話も可能というような項目もございますので、そういったメニューから学校が必要に応じて選んでいただけるような状況になっています。

後 藤 委 員 もう一つ、⑦の子ども読書活動推進計画のところですが、先ほど、3名を図書支援員との話がありましたが、配置については既に決まっていますでしょうか。

近 野 学校教育課長 まだ、配置をどうするか検討段階でありまして、学校支援地域本部事業との絡みや、子ども読書活動推進計画に係る生涯学習課との意思疎通や情報交換もこれからの段階ですので、しっかりやって配置を決めたいと思います。

後 藤 委 員 学校支援地域本部のボランティアの方達がいる学校もあると思いますので、できれば本部のないところに配置していただければ良いとも考えました。

また、前回の会議で読書推進計画をいただいた時に、キャッチコピーがすごく良いと思いました。「本を開くたび、こころが育つ」ですが、各図書室や図書館等にキャッチコピーとして掲げてはどうかと、すごく良い言葉だと思っています。

芳 賀 委 員 長 私から一点ですけれども、何カ所かに授業改善という言葉が出てきておりますけれども、道徳や英語等新しく教科化になっていくことも踏まえながら、一層の授業改善を進めていくということをお願いしたいと思えます。

それでは、2枚目の教育環境整備の推進に入ります。このページで何か質問等ありましたらお願いします。

後 藤 委 員 (3)の学校統合の推進について、昨年度も保護者説明会を開いているようですけれども、今年度も稲川地域に対し、例えば、学期に1回等計画はあるのでしょうか。

佐 藤 教育総務課長 昨年度も今年度も、上半期と下半期に分けて行っておりまして、来年度も、児童生徒数の推移についてと、PTAの方々の意見の吸い上げのために2回程度行きたいと思っておりますが、具体的にいつとの計画はまだしていません。

芳賀委員長 よろしいですか。

後藤委員 はい。

芳賀委員長 メインが給食センターの整備ということで、大変難儀するかと思えます。予算も16億円と市の予算の中で大きな額となっておりますので、すばらしい完成を目指して頑張ってもらいたいと思います。

それでは3枚目です。学校給食の推進であります。これにつきまして質問、意見等ありましたらお願いします。

後藤委員 (1)の③です。改正食物アレルギー対応指針への対応協議のところですが、指針を作成するときに集めてくるメンバーはどのような方々でしょうか。

佐藤 藤 教育総務課長 対応指針そのものは国が公表しているものですので、これに沿った形で市のアレルギー対応をどうするかということです。こちらでは、学校給食センター所長と栄養教諭・栄養士がメインに集まっています。できあがったものについては、学校へそれぞれ持ち帰って説明することになると思いますが、教育委員会側でどうするかについては、今お話したメンバーで取り組んでおります。

芳賀委員長 アレルギーについては、人数が増えてきている、率が高くなってきているデータもあるようですので、十分検討していただきたいと思います。
他によろしいですか。

— 〈なし〉 —

芳賀委員長 次に4枚目になりますが、生涯学習の推進でありますけれども、これにつきまして質問、意見等ありましたらお願いします。

藤井委員 (4)の①に情報収集、保存活用への支援とありますけれども、支援とはどこまでの支援ですか。

佐藤 藤 生涯学習課長 現在考えているところでは、実態を把握したうえで、既に無くなっている伝統芸能等あると思うのですが、復活が可能であれば、装具類の購入に係る支援や、現在は発表する場がないようですので、発表の場の提供をしていきたいと考えております。

後藤委員 (3)の②の地域未来塾ですけれども、これは今までやっていなかった新しい事業ですか。

- 佐藤 藤 生涯学習課長 これにつきましては、後ほど予算のところでご説明する予定でしたが、現在、福祉課で厚生労働省の生活困窮者対策事業である「わくわく未来創造塾」を開催しているところですが、今回、文部科学省でも経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であるとか、学習習慣が十分に身に付いていないといった中学生・高校生を対象とした補助事業が設立されました。これを受けて、本市でも福祉で既に行っておりますので、教育委員会といたしましても、そちらの事業と連携して実施していくものでございます。実施は、夜間や学校の休業中に行っている状況です。
- 芳賀委員長 他にございませんか。
- 藤井委員 (4)の①の文化財調査について、例えば、掛軸等市指定文化財も含まれるのですか。
- 佐藤 藤 生涯学習課長 現在指定されている文化財については、既に、本年度の図録作成のために写真撮影だけでなく実物を調査しております。
- 藤井委員 いわゆる保存活用への支援とは、どのようなことでしょうか。
- 佐藤 藤 生涯学習課長 文化財を使った文化財展等を開催し、広く皆さんに見ていただくことや、併せて、展示会にお借りする際に文化財の所有者へ謝礼をお支払するような形の支援をしていきたいということです。
- 芳賀委員長 よろしいですか。
- 藤井委員 はい。
- 芳賀委員長 生涯学習につきましては、市役所内の色々な課、一般の組織、県外組織や色々な方々等との結び付きが大変大事で、ここに掲げられている事業の推進につきましても、連携が非常に大事だと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。
- それでは、最後に5枚目のスポーツ振興について、質問、意見等ありましたらお願いします。
- 後藤委員 (2)の④の学校体育施設開放事業を線で消されていますけれども、第3次スポーツ推進計画では学校体育施設開放を促進するとの記述があったように思うのですけれどもどうでしょうか。
- 佐藤 藤 生涯学習課長 誠に申し訳ありません。こちらの手違いでありまして、そのまま残るということでございます。申し訳ありませんでした。
- 芳賀委員長 消さないということですね。

佐藤 生涯学習課長 藤 生涯学習課長
藤 生涯学習課長
芳賀 委員 長
佐藤 生涯学習課長 藤 生涯学習課長
後藤 委員 長
佐藤 生涯学習課長 藤 生涯学習課長
芳賀 委員 長
芳賀 委員 長
芳賀 委員 長
芳賀 委員 長
芳賀 委員 長

そうです。

もう一回よく確認してくださいね。

わかりました。申し訳ありませんでした。

確認していただければ結構です。
もう一つ、(3)の②の合宿等の誘致推進のことですけれども、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン構想を新聞で目にするのですけれども、それが視野に入った合宿等の誘致推進でしょうか。

本市で実施可能かどうかわかりませんが、ホストタウン構想は検討しているところです。

他にございませんか。

－ 〈発言なし〉 －

よろしいですか。

－ 〈なし〉 －

それでは、この件につきましては終了といたしますので、新年度はこれによりまして充実した活動をしていただきたいと思います。

報告承認

芳賀 委員 長
近野 学校教育課長

次は報告承認であります。湯沢市学校警察連絡連携制度に関する協定の締結についてであります。お願いします。

昨年8月に県警と県教育委員会が同様の協定を結んでおります。その後、県警と各市町村教育委員会が同様の協定を結んで、児童生徒の非行及び犯罪被害防止に係る相互の連携を図っていくようにとのことがございました。新聞等で他の市町村が締結した報道がたくさんありましたが、本市においては、市の個人情報保護条例や情報公開の関連がありまして、警察から提案されたものについて、時間を掛けて色々協議してまいりました。最終的に、今日お示した案で、この後、警察と協定を結びたいと考えております。

目的については、4ページにあるとおりであります。2に対象事案等とありますが、何でもかんでも情報共有ということではなくて、相互連絡の

事案ということで協定書の中に示されているものであります。逮捕事案、非行少年及び不良行為少年に係る事案で特に必要と認められる事案、犯罪等被害や被害に遭うおそれのある事案のうち、連絡等が必要と認める事案で、保護者等が連絡等に同意している事案、例えば、ストーカー行為や目に見えない犯罪（ネット犯罪等）でしょうか。②が学校等からの連絡事案で、二つ示させていただいています。例えば、イについては、緊急を要し、やむを得ず連絡等が必要と認める事案とありますが、行方不明事案等が該当してくるかと思えます。(2)の相互連絡の内容については、示してある内容であります。締結年月日については、来月の3月3日を予定しているところであります。なお、他の市町村と若干違っている点が一点ございます。それは、教育委員会と湯沢警察署が連携協定を結ぶ協定書であります。各市町村でこれまで締結しているものを見ますと、学校と警察が直接連絡を取り合うことが含まれております。本市については、「学校等」とありますけれども、相互連絡の責任者を教育長としてあります。その担当を学校教育課長とし、7ページからの協定書解釈・運用基準に示させていただいております。教育委員会としては、直接、警察と学校長が相互連絡するようなことがないような形で進めていきたいと考えております。以上であります。

芳賀委員長

ありがとうございました。

内容につきましては、今、全部に目を通すことはできませんけれども、概略を説明していただきました。

これにつきまして、質問、意見がありましたらお願いします。

和田教育長

これまで、湯沢警察署長からもこの協定について相談を受けまして、新聞等でも取り上げられ、東成瀬村は既に協定を締結しておりますが、個人情報保護条例等の関係もあるので、これまで慎重に検討していただき、このような形で提案するものであります。

実際、児童生徒の件で警察と学校等市レベルで情報交換しながら対応している面もありますので、きちんとした協定書ができれば、これに基づいて対応できます。

いずれ学校現場にもきちんと周知して取り組んでいかなければならないと考えております。

芳賀委員長

これまでも、必要に応じて警察との間に情報交換や指導の連携があったわけですが、正式にこのような形で、よりきちんといわれるということですね。子どもが主体の事件、子どもが犠牲になる事件、かなり凶悪なものも多いようです。警察に届け出ていたけれども事件が起きたこともあるようですので、この連携制度が十分役に立つようになってもらえば大変ありがたいと思います。

近 野
学校教育課長

この締結で、私どもの一番のメリットとしては、これまでも警察とは連携をしながら情報も提供させていただいているのですが、一旦、警察に渡ってしまうと、警察ではなかなか情報をくれないのです。「後は警察が進めます」というようなケースが過去にあったように思います。そうではなく、教育委員会と警察がお互いに連携をするということですので、これまでよりもかなり詳しい情報を私どもも得ることができるようになるのではないかと考えています。

芳賀委員長

ありませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長

よろしいですか。

— 〈なし〉 —

芳賀委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、承認いたします。

報 告

芳賀委員長

次は報告であります。湯沢市総合教育会議（第2回）と平成28年度当初予算要求額（内示額）の関連等についてお願いします。

佐 藤
教育総務課長

第2回総合教育会議が10月20日に開催された際に、大綱に沿って「このような予算要求をしていきたい」ということで市長と協議をしたわけですが、それが実際にどのような形で来年度の予算に反映されているかについて、各課から具体的な説明をさせていただきます。

近 野
学校教育課長

学校教育課から、学校教育の充実ということで要望書に沿ってお願いしてきたことについてお話させていただきます。

まず、①のかがやきサポーター配置事業についてであります。普通学級に在籍する子どもの支援を行うということで、今年度は、小学校に15名、中学校は6名の配置となっておりますが、来年度、小学校の配置を10名増の25名の配置で内示をいただいております。今年度、かがやきサポーターの支援をお願いするといった申請が79件、来年度が95件で16名増加しております。学校規模によって違いますが、申請のあった子ども3人に1人の配置基準とし、より実態に応じた指導ができるのではないかと考えております。ただし、支援が必要な子どもが年々増え続けております。それに対応して、サポーターを毎年増やすことは、財政面から考えて不可能だろうということですので、この後は、生活面での自立がきちんとできるように、積極的な指導を展開していきたいと考えています。先ほどお話ししましたが、5歳時教育相談もその流れの一つでありまして、小学校就学

時までには情報をたくさん集めて、適切な支援、就学の方向性等をできるだけ早い段階から探っていき、それに対応して、小学校就学時に必要な分についてかがやきサポーターを配置していくということで、小学校低学年を重点化した配置を進めていきたいと思っております。目標でありますけれども、段階的に4年後には中学校のかがやきサポーターの配置を原則「0」にしていきたい、小学校段階で適応していけるように努力していきたい、そのような方針でこの後進めてまいりたいと思っておりますし、このことについては、校長会でも説明させていただいております。

二つ目の就学支援コーディネーター配置事業ですが、保育園、幼稚園への訪問指導と5歳時教育相談を毎月行う予定です。満5歳になった誕生月の子どもと保護者を対象に実施する予定で進めております。

大きな二つ目の③ですが、学校図書支援員配置事業について、6名でお願いしておりましたが、3名を配置していただけるということでもあります。業務内容及び配置については、先ほどもお話ししましたが、生涯学習課や湯沢図書館と色々と協議しながら固めてまいりたいと思っております。

④の外国語指導助手配置事業であります。ALTのことではありますが、今年の8月から2人増員して5人態勢で行います。増員分については、小学校の外国語活動への配置を増やし、指導の充実を図っていききたいと考えております。

次に、2ページ目ですが、教育研究所は今年度と同じであります。そよ風教室に支援員を2名配置いたします。それから、指導員として1名の配置となっております。来年度の方針としては、そよ風教室に通われている子どもの指導について、具体的に1年間でどこまで学校への適応を高めしていくか、個別の指導計画等を学校と協議しながら作成していく方向で取り組んでいきたいと、そこで一緒に過ごすだけではなくて具体的な改善を図っていく取組をしていきたいと思っております。

二つ目の小学校費の学習補助員配置事業であります。国の配置基準では、現段階で三関小学校が複式一つ、稲庭小学校が複式二つの状況であります。まだ、複式を解消するための人的な加配について、県から連絡がございません。そういうことですので、現段階は3名で予算をお願いしておりますが、一つ、多ければ二つ複式が解消になれば良いと期待しているところです。

最後に、外国語指導助手の関係ですが、この後、ALTが5名になります。5名のALTの日本での生活の支援ですとか、小学校の配置に係る色々な支援の仕事をしていただく方1名を配置します。以上です。

芳賀委員長

ありがとうございました。
続けてまいります。3ページ目からお願いします。

佐藤
教育総務課長

教育環境の整備のところでございますけれども、スクールバスの更新事業でございます。総合教育会議の時には、1,900万円ほどの予算要求をしている旨のお話をしております。これは、大型バスが古くなってきており

ますので、大型バスへの更新を考えておりましたが、今、全国的に大型バスの需要が非常に多くて、1年掛かっても更新できない状況がございますので、他の地域とのバスのやりくりをいたしまして、マイクロバスで更新を掛けていく状況を計画しております。それにより予算の内示額が減っている状況で、更新事業そのものについては、ご理解いただいて結果が出ております。

統合学校給食センターについては、若干事業費を変更しておりますが、備品、消耗品等に関することでございますので、特段大きな変更はございません。以上です。

芳賀委員長

それでは、4ページ目をお願いします。

佐藤 生涯学習課長

生涯学習の推進についてでございます。

1番目のアスリート出前プロジェクト事業でございますが、一流のアスリートの講話や実技指導を通して、心豊かで優れた人格形成を図るために行う事業でございます。第2回総合教育会議の時には、27万円と少額の方をコーチとして想定しておりましたが、やはり、心に残る方を講師にお招きするというので、若干予算が増えております。来年度は、中学校2校でございますが、湯沢北中学校と山田中学校で実施を予定しております。この後、3ヵ年掛けまして全ての中学校を回る予定でございます。講師につきましては、現在、湯沢北中学校と山田中学校で選定いただいている状況でございます。

次に、生涯学習読書活動推進事業でございます。これは、子ども読書活動計画に基づく予算措置をしたものでございますが、生涯学習課には予算の配分はございません。先ほど、学校教育課で説明いたしました読書活動支援員の配置、湯沢図書館で実施いたします子ども読書活動推進計画の市民向け啓発用パンフレットの印刷費の予算が付いております。当初は、全校に配置するための予算要求をしておりましたが、3人の配置ということで減額となっております。

次に①でございます。文化財維持管理補助制度事業でございますが、これについては先ほども若干触れましたが、有形文化財（建造物）の保存継承を図るために、維持管理費への助成制度を創設しております。維持管理費の内容でございますが、雪下ろしや冬囲いに関わる経費について、50万円以上を要した場合には2分の1を補助する内容でございます。現在、市内に建造物の有形文化財6件指定してございますが、その実態を調査しましたところ、350万円程度要しているということで、その半額の175万円が予算措置されているところでございます。

次に②でございます。当初「湯沢学」歴史研修事業としておりましたが、名称が変わりまして、郷土の歴史文化推進事業としてございます。これは、郷土の歴史や文化を学ぶ機会を提供する事業と、湯沢市の歴史（概要版）の作成をすることで当初は考えておりましたが、概要版につきましては、時期尚早ということで、次年度以降の検討として予算が付いており

ません。また、歴史学講座につきましても、ジオパーク推進室と共同で開催するというので、予算はジオパーク推進費に予算措置されておりますので、こちらには予算配当されておられません。来年度の事業でございますが、文化財展の開催、郷土史から学ぶ地方創生の講演会、これまでも行っておりましたが、山内家住宅の公開などに関する予算でございます。

次に③でございます。地域の文化遺産継承事業でございますが、これは、伝統芸能の継承を図るための実態調査の実施、発表の機会の提供、伝承者の発掘や練習場所等の確保・支援をする事業でございますが、発表の機会の提供ということで、市役所ロビー、小町の郷公園の小町舞台等で来年度、発表の機会を提供したいと考えておまして、出演団体に対します謝礼として予算を計上してございます。

次のページでございます。「音楽のまちゆざわ」推進事業についてでございますが、当初は、来年度、ジークブルグから本市に来湯する際のドイツ交流の音楽イベントの事業や音楽カレンダーの作成等を予定しておりましたが、ドイツとの交流につきましては、主管課であります企画課で予算措置となっております。また、音楽カレンダーについては、来年度は残念ながら予算が付いておりません。事業の内容でございますが、来年度は、庁用電話に「音楽のまちゆざわ」らしい保留音を流す事業をしてみたいと考えております。

次は6ページでございます。2行目の学校支援地域本部事業でございますが、これまで湯沢南中学校区と湯沢北中学校区の2校区で行なっておりましたが、来年度からは雄勝中学校区で実施するというので、1校区分増加となっております。一番下の行の地域未来塾事業でございますが、先ほどもご説明いたしました、福祉課と連携いたしまして、学習支援の事業を実施していくものでございます。これは、湯沢、稲川の2会場での実施を予定しております。それぞれ、各週1回の予定でございます。時間は夜6時から2時間程度で、講師につきましては、市内で塾を運営しておりますリード学舎に委託して指導していただくことを考えております。

次に、スポーツの振興についてでございます。8ページでございます。①の「夢の教室」開催事業でございますが、日本サッカー協会（JFA）の支援をいただきまして、小学校5年生を対象として行う事業でございますが、夢を持つ大切さについての講義や実技等を行なっていただく事業でございます。来年度は、川連、駒形、三梨、稲庭の稲川地域の小学校4校と皆瀬、雄勝の各小学校、併せて6校で事業の実施を予定しております。

次に、②の「スポーツ講演会」開催事業でございますが、これも予算措置されまして、実施の検討をしているところでございますが、講師、開催時期ともに未定でございまして、今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

芳賀委員長

ありがとうございました。

報告ということでありますので、特に質問等があればお受けしたいと思います。何かございますか。

－ 〈発言なし〉 －

芳賀委員長 この中には、第2回総合教育会議が活きたものもあるということですね。かがやきサポーター等、大分増えたものもあり良かったと思います。是非、この計画で新年度進めてほしいと思います。

その他

芳賀委員長 それでは、次第の5、その他であります何かございますか。

佐藤教育総務課長 委員長からお話がありましたが、インフルエンザの状況です。湯沢保健所管内、警報が出ておりまして、県内では一番厳しい状況と言われておりますが、実際に学級閉鎖になっているところは、今週の16、17日に雄勝中学校の3年B組が閉鎖になっていて、今日、湯沢南中学校の2年生が学年閉鎖になっており、警報が出ている割には学級閉鎖、学年閉鎖は少ないです。各学校の罹患者数もそれほど多くはありません。このことの報告が一つです。

二点目ですけれども、先ほどもご連絡いたしました、次回、その次の教育委員会については、3月3日、3月10日のいずれも9時からでお願いしたいと思います。

それから、先ほど教育行政方針のところでも若干手違いがありましたので、この分を確認して、次回の教育委員会の時にその部分を配付させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

芳賀委員長 ありがとうございます。
他にございませんね。委員もよろしいですか。

－ 〈なし〉 －

芳賀委員長 それでは、これで第2回湯沢市教育委員会を閉じます。

【午前10時18分 閉 会】